

郷土の古文書

「その21 小宮領村々による漆減免願書」

解説

漆は樹皮から漆汁を採って塗料に用いられ、その実は蠟を製して、燈火用に使われました。我が国の縄文晩期の遺跡からも木製漆器が出土しています。古代には貢納として徴収され仏像の乾漆などに用いられ、中世には武具の塗装や燈火用の木蠟の需要も増加し、江戸時代に入ると神社仏閣の造営や家具調度類に、また燈火用の蠟の需要もますます拡大し、幕府諸藩とも漆の植栽を奨励しました。

このように漆は古くから人々の生活の中で沢山の用途があり、その収益も多く当秋川筋の村々でも比較的高率な漆年貢を徴収されており、中世より漆の生産が相当多く行われていたものと思われます。

寛文7年（1667）～8年にかけて実施された寛文検地による検地帳（これは明治初年迄使用され土地台帳の基本となった）によると、その巻末に「〇〇〇村漆畑帳」と別記されているものが見られます。検地の際に漆畑がまとめて登録されたのです。

年貢漆は江戸初期には4貫目一桶で7両替えでしたが、だんだん下がって宝暦頃（1751～1763）には5両2分2朱替えとなっています。漆年貢の上納も寛文検地より数年後をピークに下がり、生産量が減少してきたようです。その後、現物納漆の未進分が数年後の年貢と一緒に納めることがみられ、度々減免や金納を願い出るようになります。

この文書もこれまで何度となく訴え続けてきた漆年貢減免願文書の一つです。文書の中にあるように大風雨や雹、猪や鹿の被害により漆木が育たないと訴えています。この直後の享保時代は自然災害が特に多く農産物の被害も相当なものでした。そのため享保 19 年（1734）には漆年貢の金納がようやく認められ、翌 20 年には 10 年間減免する条件として、漆苗木を植付けて 10 年後には元のように上納出来るよう指示されました。しかし漆木は育たず同様の条件でその後も減免願いが出されました。そして漆木が古木になり皆枯れてしまい、植付けた漆木も大風雨や雹に打たれ、猪や鹿が食い荒らして育たないと減免を訴え続けたのにもかかわらず、金納にはなったものの漆年貢は幕末に至るまでなくなることはありませんでした。

ところで「漆木が育たない」「漆木が皆枯れて一本もない」という農民の訴えは大げさな言い分であって、実際は漆の需要の減少にともない以前のように収益も多くなり漆に対する意欲が失せたと思えます。山村にとって切畑やその周辺の山林が、江戸市中の拡大とともに建築用の木材や燃料用の薪炭の生産へと移っていったのでした。近代に入っても漆木は皆無にはならず、農家の周辺には昭和 20 年代まで漆の大木がみられ、接着、防腐、補強等自家用に用いられていました。

解讀文

乍恐以書付御訴詔申上候(詔)

武州多摩郡小宮領村々先達而御訴詔申上候御上納

漆之儀去寅七月台風雨冰損仕り 其節御訴詔申上候得者

田畑漆損毛帳面ニ仕立差上ケ申候処ニ御見分之上ニ而田畑損毛

御引被下惣百(ノ、ノ)性ヲ奉助難有奉存候 漆之儀御引無御座

迷惑仕候 漆年々不足仕候儀猪鹿大分発向仕喰荒其上

大霜冰打ニ而漆木減 殊ニ水漆出兼御上納辻漸半納御座候

困窮 近年不足漆之分御当地ニ而相調御上納仕候 直段

高直ニ而惣百性困窮仕候 其上御蔵前ニ而御撰出ニ罷成 殊ニ

去卯年御上納漆村々有漆迄御撰出ニ罷成今似御上納可仕様

無御座候 惣百性迷惑仕候

一村々漆御上納辻百九拾四桶余壺桶四貫目入当辰有漆

百九桶残而八拾五桶余不足仕候 乍恐奉願上候者漆苗木

仕立発向仕候迄拾ヶ年之内有漆御上納申不足漆之分

壺桶ニ付代永式貫八百文宛差上ケ申様ニ被為仰付

被下候ハ、惣百性奉助難有奉存候 以上

右者武州多摩郡小宮領村々漆御上納辻不足仕惣百性

困窮仕候ニ付去卯年ノ御代官様江度々書面之通書付

を以御訴詔申上候得共 今以何之被仰渡茂無御座迷惑ニ

奉存候 然所二当八月十八日ノ十九日迄之大風雨ニ而漆木

大分吹欠弥似不足仕難儀仕候 乍恐奉願上候者右不足

漆之分漆苗木植立發行仕候迄御引被下候ハ、惣百姓

相助り難有奉存候 以上

正徳弑年辰九月 小宮領分漆有之候村々

御巡見様 名主印形也

現代文記

恐れ多い事ですが、書面にてお訴え申し上げます。

武州多摩郡小宮領の村々先達でもお訴え申し上げました御上納漆の件ですが、去年七月大風雨や雹にて漆木が痛み、その時田畑漆損毛帳面を作成し差し上げました処御視察の上、田畑の年貢は減免下され皆助かり有難く思いました。しかし、漆の年貢についてはお引き下されず困っております。

漆が年々不足しておりますのは、猪いのししや鹿しかが多く出て漆を喰い荒らし、その上大霜や雹打ちにあつて、木が減つてしまい、特に水漆は出なくてお年貢の割付けの半分を漸く納める程の困窮です。

近年不足漆の分御蔵前おくらまえにて調達御上納して参りましたが、その値段は高く惣百姓は困窮しております。その上御蔵前でも漆を撰び出し、去年御上納の時は村で採れた漆迄厳選され、今だに上納しようがありません。惣百姓は大変困っております。

一、村々漆御上納の総計は百九拾四桶余りで老桶四貫目入りです。今年の有漆を百九桶上納し、残り八拾五桶余不足してしまいました。恐れ多い事ですが、お願い申し上げたき事は漆の苗木を根付け水漆が採取されるようになる迄一〇年の間村で採れるだけの漆を上納し、不足の分は老桶について代永二貫八百文づつ納めるようにして頂ければ惣百姓は助かり有難く存じます。以上

右は武州多摩郡小宮領の村々漆御上納総計不足致し惣百姓が困窮している一件について、去年よりお代官様へたびたび書面にて訴えておりますが、今以て、何の御沙汰もなく本当に困っております。そのような処に今年八月十八日より十九日迄の大風雨で漆木が大分吹き倒されいよいよ漆も不足致し、不足漆の分は漆苗木が育ち採取できる迄、お年貢を減免して頂ければ惣百姓も助かり誠に有難く存じ上げます。

正徳二年一七一三辰九月

小宮領分漆有之候村々

御巡見様

名主印形也

